



学校法人 東海学園

法人事務局 〒461-0003 名古屋市東区筒井一丁目2番35号 TEL(052)936-5515 FAX(052)936-5518

東海学園大学大学院・東海学園大学・東海学園高等学校・東海高等学校・東海中学校

平成26年9月26日発行

Bulletin of Tokai Gakuin

CONTENTS

東海学園 学報

2014.9 NO.15

◆理事長挨拶	1
◆1.法人の概要	2
1.東海学園の創立	2
2.校訓と校是	2
3.学校法人東海学園の沿革	4
4.学校法人東海学園 機構図	4
5.学校・学部・学科等の学生数の状況	5
6.役員の概要	5
7.評議員の概要	6
8.教職員の概要	6
◆2.事業の概要	7
◆3.財務の概要	8

東海学園理事長 MESSAGE



東海学園 理事長 袖山 榮眞

平成19年3月発行・本誌第7号のこの欄に「はからずも」との前置きによって理事長就任の挨拶文を書き起された水谷幸正先生が、去る2月7日悠然と西の波間に入る金色の夕陽の如き荘厳な大往生を遂げられて丁度50日目、3月29日に千種区吹上の「いちやなぎ中央斎場」で厳修された、学校法人東海学園主催による『お別れの会』に際しましては、多数の学園有縁の皆様にご遠近よりご参列賜りました事を、先ず以て厚く御礼申し上げますと共に、今後とも倍旧のご高配の程を謹んで懇請申し上げます。

申し遅れましたが不肖わたくし儀、上記の事態に鑑みて2月20日に「はからずも」理事長に選任されましたが、これも前理事長先生による浄土からの「おはからい」と拝受し、先生の深広無涯なるヴィジョンの億分の一を具現すべく、微力を傾注する所存でございますので、よろしくご鞭撻の程お願い申し上げます。

さて、本稿執筆に先立ち、あらためて本誌第7号から本15号掲載の水谷先生ご在任7年のビフォーとアフターについて述べさせていただきます。

まず、目を引きますのが東海学園120周年事業としての車道第Ⅱ期総合整備事業が進められ、東

海学園高等学校においては50年事業として新校舎建設、大学においてもさらなる教育環境充実のため新校舎等の建設がなされるという、大型プロジェクトが進行した数年間でした。

また、この期間に平成20年には東海学園創立120周年記念式典が挙行され同窓会ははじめ多くの方々のご支援を頂戴し大成功を収め新たに130周年に向けてさらなる発展を誓いました。

さらに、平成23年には東海学園高等学校創立50年式典が行われ改めて同窓会・教職員、東海学園をご支援いただく皆様の努力、協力の賜物と感動したさいであります。

今後とも皆様のご支援のもと当学園が発展しつづけていくことに心血を注ぐ所存でございます。

しかしながら、学校を取り巻く環境は厳しいものがございます。少子高齢化といわれ高齢化が進む中、絶対的な進学者の減少は避けて通れない環境におかれております。

この環境の中、学校法人東海学園のサステナブルな発展を堅持すべく、学園有縁の皆様におかれましては「ともいき魂」をフルにご発動下さいますよう、懇請を重ねて就任のご挨拶といたします。

合掌

▶ 1 法人の概要

1. 東海学園の創立

近代国家としての我が国の課題の一つは教育問題でした。浄土宗においても明治の新学制にいち早く対応し、新時代にあった僧侶養成が必要とされ、浄土宗学本校を東京に置き、国内の7か所に支校を設置しました。名古屋に設置した愛知支校が、我が東海学園の前身で、その認可をみたのが明治21年11月のことでした。

愛知支校の最初の校舎は名古屋市東区東門前の西蓮寺に置かれました。その後、明治25年3月に同区の建中寺へと移転し、明治42年には「東海中学校」と改称し、校風の刷新をはかり東海学園教育の再スタートを図ることになりました。以来、昭和22年には新製の東海中学校、その翌年には新制東海高等学校がスタートしました。天白校地を取得し懸案であった仏教教育を中心とした女子教育に着手し、東海女子高等学校(最初は東海第二高等学校、同6月に表記名称に変更)が開校したのが昭和37年のことでした。同39年には東海学園女子短期大学を開学しました。

平成7年に三好校地を取得し東海学園大学を開設しました。当初は経営学部経営学科の1学部でしたが、女子短期大学の発展的大学化という目標のもとで学部学科の増設を重ね、現在は5学部と大学院経営学研究科の教育体制に発展しました。

2. 校訓と校是



椎尾辨匡先生 近影

(1) 校訓の「勤儉誠実」

林霊法先生は、昭和37年4月の東海女子高等学校の最初の入学式に校長式辞として、「知恵は自分が真剣に生きていくための人格的实践原理です。これが身について自然に周囲に向かってあたたかい慈悲の行為となってあらわれてきます。この知恵と慈悲によって美しい青年の姿ができてきます。(部分)」と、新入生に語りかけています。椎尾辨匡先生も明治の学園草創当時の「勤儉誠実」と校訓を定める際の経緯のなかで「謙虚でまじめにコツコツと努力を重ねることが一番大切」と話しています。

(2) 校是の「共生き」

「共生き」は、本学園の学祖である椎尾辨匡先生が大正期に興された「共生き」という社会運動に原点があります。その理念に基づいて人間教育を進めようとするものです。

その根本精神は、

こころ生き、身生き、事生き、物も生き、人みな生きる、共生きの家

時はいま、ところあしもと、そのことに、うちこむいのち、とはの御命

この先生の歌に表されています。すべてのものが大宇宙の大きな命に「生かされて生きている」ことを自覚し、そして感謝して「心が生き生き」となるよう説いています。それは個人としての生き方のみならず、他のすべてのものを生かすことによりまわりの物事も同じように生き生きとしてきます。あたえられた今に、全力で打ちこむことはグローバル化した社会を調和させ発展させる生き方であり、異文化がぶつかり合うこれからの地球社会における大切な模範でもあると思われます。



椎尾辨匡先生歌碑(昭和51年7月4日)名古屋キャンパス設置
写真出典：「東海学園高等学校50年史」

(3) 教育理念の「三綱領」

第一は、明照殿を敬い信念のある人となりましょう

明照殿に安置されている阿弥陀仏を敬うことです。そのことにより宗教的な叡知による信念を熟成します。涅槃經に、「一切衆生悉有仏性」という言葉があります。生きたし生けるものすべてに仏となる性質を内に有するといえます。一人ひとりに秘められている仏性を自覚すること、これを第一の綱領としています。

第二は、勤儉誠実の校風を尊重して よい個性を養いましょう

謙虚な心を持って勤め励み、誠実な人生を送ることです。

今日までの我々人間の歴史がいかに自然界に対して横暴に振舞い、人間のみの欲望充足の追及に明け暮れてきたかを考えてみますと、大きな世界観の転換を図るべき時代を迎えていると思います。我々の歴史が、もし、このさき維持できるとすれば、従来の考え方の延長線上にはないものであって、仏智とも称すべき深い大きな智慧をもってこそ可能性のあることであると思います。

本質的には仏の覚りも涅槃も空も悟りも縁起として考えるところに始まります。学園の校是「共生き」も縁起から出てくる考え方です。

おのおのの個性がその人でなければならないものを有していて、お互いにかけてがえのない生命として存在することを自覚したいものです。この「勤儉誠実」を校訓としています。

第三に、平和日本の有要な社会人となりましょう

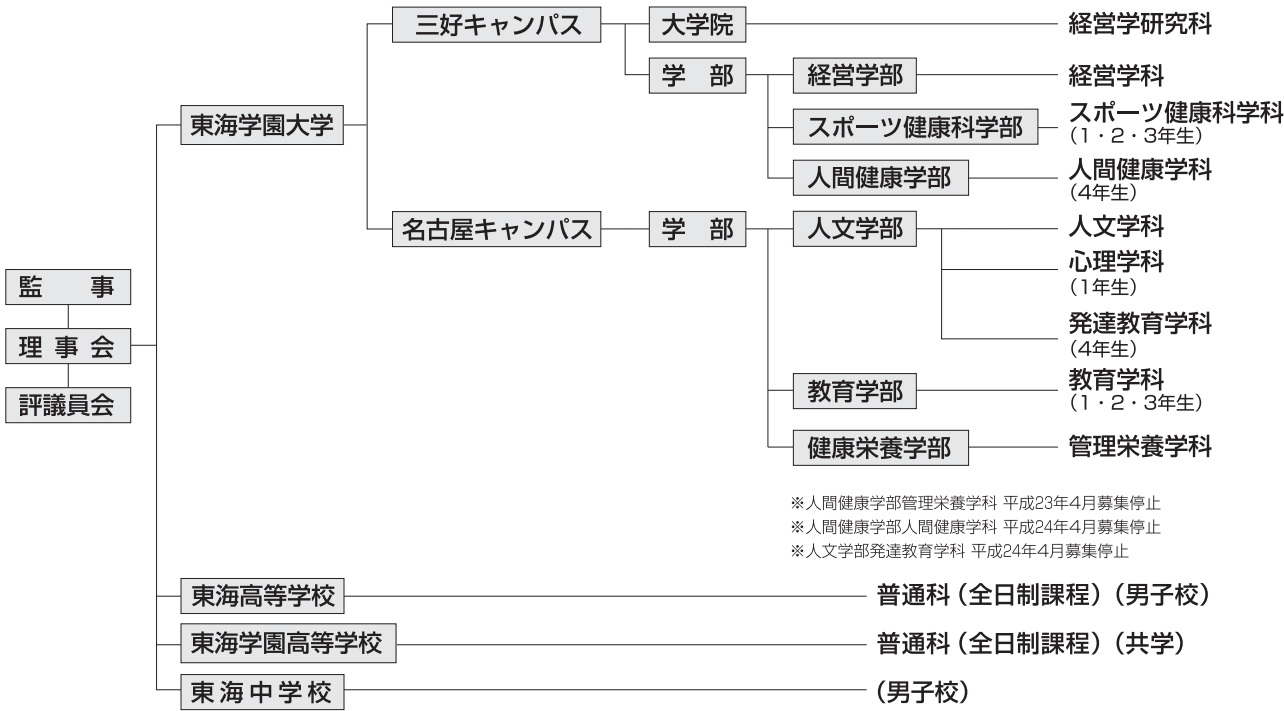
平和日本とは、我が国が平和な日本国であるのみならず、永遠の課題として平和を追求する人々の集団でありたいという願いです。そのような平和探求の中で中心的な存在としてありがたいと願うことです。それには、先ず、自己の内なる平和を樹立する基礎的作業が重要になります。釋尊の考えた平安は、自己に打ち勝った者のみの有する平安でした。遠い未来を見据える擬視の慈愛の視線は、そこから自らに発せられてくるものと信じます。

3. 学校法人東海学園の沿革

明治 21. 11	浄土宗学愛知支校設立認可、 設立者 浄土宗管長 日野靈端
明治 42. 9	東海中学校開設認可、設立者 浄土宗管長 山下現有
昭和 6. 12	財団法人 東海中学校組織認可
昭和 22. 4	新制 東海中学校設置認可、開学
昭和 23. 3	東海高等学校設置認可
昭和 23. 4	東海高等学校開学 財団法人東海学園と改称
昭和 26. 3	学校法人東海学園に組織変更認可
昭和 37. 2	東海第二高等学校設置認可
昭和 37. 4	東海第二高等学校開学
昭和 37. 6	東海第二高等学校を東海女子高等学校と改称
昭和 39. 1	東海学園女子短期大学設置認可
昭和 39. 4	東海学園女子短期大学開学 家政科定員50人、 英語科定員50人
昭和 40. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政科定員90人、 英語科定員60人
昭和 43. 4	東海学園女子短期大学 国文科新設定員50人、 定員変更家政科150人、英語科100人
昭和 46. 4	東海学園女子短期大学 学科名称変更 国文学科、家政学科、英文学科
昭和 50. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科250人、 英文学科150人、国文学科100人
昭和 59. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 英文学科200人
昭和 60. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 国文学科150人
昭和 61. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科300人
平成 3. 4	東海学園女子短期大学 家政学科を生活学科と名称変更 東海学園女子短期大学 臨時定員 英文学科300人、 国文学科220人に増員
平成 4. 4	東海学園女子短期大学 臨時定員 生活学科360人に増員
平成 6.12	東海学園大学設置認可

平成 7. 4	東海学園大学経営学部経営学科開設 経営学部・経営学科定員200人 東海学園女子短期大学 定員変更 生活学科270人、 英文学科80人、国文学科100人
平成 12. 4	東海学園女子短期大学 英文学科、国文学科 募集停止 東海学園大学 定員変更 経営学部経営学科230人 東海女子高等学校を東海学園高等学校に 名称変更及び共学化 東海学園大学大学院経営学研究科開学 定員20人 東海学園大学人文学部人文学科新設 定員250人 東海学園女子短期大学を東海学園大学短期大学部に 校名変更並びに生活学科を生活環境学科と名称変更 東海学園大学短期大学部 英文学科、国文学科廃止認可 東海学園大学短期大学部 募集停止 東海学園大学人間健康学部新設 人間健康学科定員190人、管理栄養学科定員80人 東海学園大学短期大学部廃止認可
平成 13. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科250人
平成 13.10	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科200人
平成 16. 4	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科200人 東海学園大学大学院 中小企業診断士登録養成課程新設 東海学園大学健康栄養学部管理栄養学科新設 定員80人 東海学園大学人間健康学部 管理栄養学科 募集停止 東海学園大学教育学部 教育学科新設 定員150人 東海学園大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科新設 定員235人 東海学園大学人文学部 発達教育学科 募集停止 東海学園大学人間健康学部 人間健康学科 募集停止
平成 17.12	東海学園大学 定員変更 健康栄養学部管理栄養学科120人
平成 18. 4	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科100人
平成 20. 4	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科100人
平成 21. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科100人
平成 23. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科100人
平成 24. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科100人
平成 26. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科100人

4. 学校法人東海学園 機構図 〔平成26年 5 月 1 日現在〕



5. 学校・学部・学科等の学生数の状況 〔平成26年 5 月 1 日現在〕

学校名・学科名		学 年		1 年		2 年		3 年		4 年		合 計	
		級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数
東海中学校		10	399	10	400	10	395					30	1,194
東海高等学校		11	439	11	430	11	424					33	1,293
東海学園高等学校		9	356	9	326	9	286					27	968
東海学園大学	経営学部 経営学科		220		262		243		261				986
	人文学部 人文学科		103		195		208		235				741
	人文学部 心理学科		106		—		—		—				106
	人文学部 発達教育学科		—		—		—		108				108
	人間健康学部 人間健康学科		—		—		—		276				276
	健康栄養学部 管理栄養学科※		126		96		87		81				390
	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科		275		297		269		—				841
	教育学部 教育学科		184		198		163		—				545
大 学 院			10		14		—		—				24
合 計			2,218		2,218		2,075		961				7,472

※人間健康学部 管理栄養学科含む

6. 役員の概要 〔平成26年 6 月 1 日現在〕

理 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
	理事長	袖 山 榮 眞	常 勤	東海学園大学学長	H21.4.1	H25.4.1	
	1号理事	林 道 隆	常 勤	東海中学校・高等学校校長	H19.5.29	H23.4.1	
		星 野 清 明	常 勤	東海学園高等学校校長	H13.4.1		
	2号理事	田 中 祥 雄	常 勤	東海学園大学学監	H10.12.9	H25.10.1	H28.9.30
		川 村 悌 式	非常勤	東海中学校・高等学校同窓会会長	H22.5.29	H25.5.29	H28.5.28
		伊 藤 公 治 郎	常 勤	法人事務局役員室室長	H17.4.1	H25.11.28	H28.11.27
		高 野 春 廣	常 勤	東海学園大学副学長	H20.6.1	H25.5.29	H28.5.28
		豊 岡 鎌 尔	非常勤	浄土宗宗務総長（学）佛教教学園理事長	H26.3.5		H28.5.28
	3号理事	魚 住 哲 彦	常 勤	東海学園大学事務局長	H10.8.27	H25.1.21	H28.1.20
児 玉 尚 文		非常勤	浄土宗尾張教区長	H26.5.27		H28.3.31	
4号理事	鈴 木 正 博	常 勤	法人事務局長 東海学園高等学校事務長	H16.1.21	H25.11.28	H28.11.27	

監 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
	監 事	飯 田 英 明	非常勤	不動産鑑定士	H10.5.17	H25.11.28	H28.11.27
		深 谷 孝 玄	非常勤	浄土宗西方寺住職	H11.5.25	H25.11.28	H28.11.27

7. 評議員の概要

〔平成26年 6月 1 日現在〕

評議員	区 分	氏 名	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
	1号評議員	魚住 哲彦	東海学園大学事務局長	H23.4.1	H26.4.1	H29.3.31
		田中 祥雄	東海学園大学学監	H10.8.27	H25.10.1	H28.9.30
		佐藤 泰年	東海高等学校教頭	H19.5.29	H25.5.29	H28.5.28
		長谷川 興二	東海中学校教頭	H23.5.29	H25.4.1	H28.3.31
		友杉 芳正	東海学園大学経営学部長	H25.5.29		H28.5.28
		堀田 智成	東海学園高等学校副校長	H13.5.29	H25.5.29	H28.5.28
		前田 清隆	東海学園高等学校教頭	H25.5.29		H28.5.28
		鈴木 正博	法人事務局長 東海学園高等学校事務長	H11.1.23	H25.5.29	H28.5.28
		村松 常司	東海学園大学スポーツ健康科学部長	H25.4.1		H28.3.31
		西堀 すき江	東海学園大学健康栄養学部学部長	H25.4.1		H28.3.31
		高野 春廣	東海学園大学副学長	H20.6.1	H25.4.1	H28.3.31
		石黒 哲彦	法人事務局部長	H24.11.20	H25.5.29	H28.5.28
	2号評議員	鈴木 守成	(学)鈴木学園理事長	H23.5.29	H25.10.1	H28.9.30
		磯貝 満彦	磯貝歯科医院長	H10.8.27	H25.10.1	H28.9.30
		野村 和史	東海学園大学同窓会会長	H22.5.29	H25.5.29	H28.5.28
		岩井 光子	東海学園高校同窓会長	H7.4.1	H25.10.1	H28.9.30
	3号評議員	幸島 正導	浄土宗宗議会議員	H25.4.1		H28.3.31
		木村 昭玄	浄土宗三河教区長	H25.4.1		H28.3.31
	4号評議員	川本 浩也	東海中学校PTA会長	H26.6.1		H29.5.31
		細 萱 信行	東海学園高等学校PTA会長	H25.5.29	H26.6.1	H29.5.31
		中西 啓太	東海高等学校PTA会長	H24.6.1		H27.5.31
	5号評議員	豊岡 鎌尔	浄土宗宗務総長 (学)佛教教育学園理事長	H26.3.25		H28.5.28
		伊藤 公治郎	法人事務局役員室長	H23.4.1	H25.5.29	H28.5.28
		袖山 榮眞	(学)東海学園理事長 東海学園大学学長	H26.5.29		H29.5.28
		川村 悌弐	東海中学校・高等学校同窓会会長	H22.5.29	H25.5.29	H28.5.28
		松原 武久	東海学園大学客員教授	H22.11.28	H25.11.28	H28.11.27
		鎌田 積	(財)日本開発構想研究所理事	H16.1.21	H25.4.1	H28.3.31
		土方 周二	明和総合法律事務所 弁護士	H16.1.21	H25.4.1	H28.3.31

8. 教職員の概要

〔平成26年 5月 1 日現在〕

	専任教員 (含校長・教頭)	専任職員 (含用務)	小 計	非常勤講師	非常勤職員 (含用務)	小 計	合 計
法人事務局	0	7	7	0	4	4	11
東海学園大学	133	54	187	240	51	291	478
東海学園高等学校	53	6	59	23	8	31	90
東海高等学校	69	6	75	19	5	24	99
東海中学校	51	2	53	24	5	29	82
合 計	306	75	381	306	73	379	760

(単位：名)

▶2 事業の概要

〈本学園の目的〉

「教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、浄土宗の教理に基づく仏教精神によって学校教育を行う」この目的を達成する為に「教育環境整備」を行いました。

◇東海学園大学

情報教育の高度化に対応する為に学生用パソコン約850台を初めとする整備を行いました。

【事業費 432,450,849円】

三好キャンパス

スポーツ教育並びに課外活動の活性化に伴い
サッカーグラウンドの改修を行いました。

【事業費 119,175,000円】



名古屋キャンパス

スポーツ活動の充実の為に体育施設を建設しました。

【事業費 459,900,000円】

教育研究施設の充実の為に現在図書館棟の建設を
実施しております

【工期予定：平成25年10月より平成28年7月】



◇東海学園高等学校

情報教育推進の為に情報教室パソコン50台を初め
入替を実施しました。

【事業費 60,585,000円】



◇東海高等学校・東海中学校

教育機器の充実及び安全監理の為に印刷機、
パソコン、プロジェクター、AEDを購入しました。

【事業費 3,009,352円】



▶3 財務の概要

決算の概要（文章及び表中の金額について、表示単位未満については、切捨にて表記しています。）

平成25年度決算は、監査法人および監事の監査を受けた上で、5月に開催された学校法人東海学園理事会・評議員会において承認されました。本学園の会計は、監査法人による監査・指導を定期的に受けて処理されています。また法人の監事による指導も受けています。これらの計算書類は、「学校法人会計基準」によって、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」その他を作成しており、毎年決算承認後文部科学大臣に届け出ています。

当学園は、情報の公表として「財務の概要」を学報並びに学園ホームページに公開しております。

平成25年度決算の総評として、大学にて前年度（平成24年度）に開設した「スポーツ健康科学部」、「教育学部」の入学者が当年度も順調に増加し、また既設学部及び高等学校、中学校についても安定して推移しました。

平成25年5月1日現在の学園全体の学生生徒数は7,478名であり、対前年度では73名の増加となっております。

また、当年度の主な教育研究環境の整備として施設に関しては東海学園大学の体育館の建設、サッカーグラウンドの改修を実施しました。設備に関しては、東海学園大学、東海学園高等学校のパソコンシステムのリプレイス、東海中学校の印刷機、パソコン等の機器購入を実施しました。

収支結果として、資金収支において次年度繰越支払資金が65百万円減の2,971百万円となり、消費収支では帰属収入が182百万円増の8,669百万円となりましたが、消費支出が資産処分差額等により369百万円増の8,777百万円となったため、帰属収支差額は107百万円の支出超過となりました。

資産状況としては、基本金の部合計が265百万円増の36,456百万円となり、資産の部合計は、除却により90百万円減の29,984百万円となりました。

(1)貸借対照表 〔平成26年3月31日〕

学校法人の目的である教育研究活動を達成するためには、膨大な施設や設備など各種の財産を必要とします。貸借対照表は、これらの財産の保有状況を表し、教育研究に必要な財産が適正に維持管理されているかどうかを示すものです。この貸借対照表は、その意味で重要であり、消費収支計算書とともに長期的な観点を持つものといえます。

ここでの資産は、学園が保有する土地、建物、現金預金などを示し、負債とは、借入金や退職給与引当金など、いずれ支出となって出ていくものを示します。基本金は、学園が必要な資産を永続的に維持するために、帰属収入のうちから組入れたものです。この基本金と消費収支差額の合計が正味財産となります。

当年度決算では、資産の部合計は減価償却等により対前年で90百万円減の29,984百万円となり、負債の部合計は、借入の実施等により17百万円増の8,677百万円となりました。また、基本金の部では、当期531百万円の組入をし、265百万円の取崩を実施した結果、基本金の部合計額は36,456百万円となりました。

（単位：千円）

資産の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	24,695,097	25,645,756	26,385,722	26,340,251	26,241,004
有形固定資産	21,941,788	22,809,603	23,351,282	23,032,668	23,320,710
土地	5,030,017	5,030,017	5,011,572	5,011,572	5,011,572
建物	12,904,650	13,079,487	14,158,066	13,850,403	13,821,558
その他の有形固定資産	4,007,120	4,700,098	4,181,643	4,170,691	4,487,578
その他の固定資産	2,753,308	2,836,153	3,034,440	3,307,583	2,920,294
流動資産	5,297,082	4,170,989	3,984,850	3,734,815	3,743,794
現金預金	3,937,144	3,142,243	3,161,366	3,036,506	2,971,377
その他の流動資産	1,359,938	1,028,745	823,484	698,308	772,416
資産の部合計	29,992,180	29,816,746	30,370,572	30,075,067	29,984,799

負債の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定負債	6,431,579	6,437,443	6,720,979	6,361,712	6,150,042
長期借入金	4,059,895	3,843,386	4,181,630	3,883,064	3,831,023
その他の固定負債	2,371,683	2,594,057	2,539,348	2,478,648	2,319,019
流動負債	2,110,436	2,150,485	2,313,157	2,298,057	2,527,153
短期借入金	558,975	516,669	661,755	498,565	457,041
その他の流動負債	1,551,460	1,633,816	1,651,401	1,799,491	2,070,111
負債の部合計	8,542,015	8,587,929	9,034,136	8,659,769	8,677,195

基本金の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号基本金	31,495,661	32,926,472	33,606,844	34,531,622	35,241,798
第2号基本金	200,000	400,000	600,000	800,000	621,400
第3号基本金	265,720	265,720	265,720	265,720	0
第4号基本金	483,000	483,000	593,000	593,000	593,000
基本金の部合計	32,444,381	34,075,192	35,065,564	36,190,342	36,456,198

消費収支差額の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
翌年度繰越消費支出超過額	10,994,217	12,846,375	13,729,127	14,775,044	15,148,595
消費収支差額の部合計	△ 10,994,217	△ 12,846,375	△ 13,729,127	△ 14,775,044	△ 15,148,595

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	29,992,180	29,816,746	30,370,572	30,075,067	29,984,799

1. 重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

大学等の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額1,452,214,165円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額3,128,475,610円から愛知県私学退職基金財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等 該当事項はありません。

3. 減価償却額の累計額の合計額 15,012,349,948 円

4. 徴収不能引当金の合計額 21,000,000 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地 428,141,171 円 建 物 6,529,757,837 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 2,476,317,116 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

(単位：円)

種 類	当年度（平成26年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	172,240,000	322,340,000	150,100,000
合 計	172,240,000	322,340,000	150,100,000

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行なっている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	9,587,940 円	2,073,527 円
その他の機器備品	5,811,120 円	2,495,178 円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
建物附属設備	207,370,800 円	61,547,220 円
教育研究用機器備品	56,007,000 円	12,001,500 円

(3)関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属 性	役員名	取引の内容
理事長	袖 山 榮 眞	借入金の連帯保証

(注)当法人の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金3,665,700,000円に対して、当法人理事長

袖山榮眞が連帯保証人となっている。なお、保証料の支払は行っていない。

(2) 財産目録 〔平成26年3月31日現在〕

(単位：千円)

I 資産総額	29,984,799	資産額	負債額
基本財産	22,678,019	1 基本財産	1 固定負債
運用財産	7,306,779	土 地 268,448.13m ² 4,317,541	長期借入金 3,831,023
II 負債総額	8,677,195	建 物 106,940.47m ² 13,821,558	その他の固定負債 2,319,019
III 正味財産	21,307,603	構築物 571 1,606,466	2 流動負債
(資産総額－負債総額)		図 書 390,001冊 1,450,117	短期借入金 457,041
		教具・校具・備品・その他の備品 30,514点 1,242,127	その他の流動負債 2,070,111
		その他の基本財産 240,207	負債総額 8,677,195
		2 運用財産	
		現金・預金 2,971,377	
		積立金 2,754,810	
		その他の運用財産 1,580,590	
		資産総額 29,984,799	

(3) 監査報告書

監 査 報 告 書 平成26年5月13日 学校法人 東 海 学 園 理事長 袖 山 榮 眞 殿 評 議 員 会 議 長 殿 学校法人 東 海 学 園 監 事 飯 田 榮 博 監 事 佐 谷 孝 吉 私たちは、学校法人東海学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書を含め、学校法人の業務（理事の業務執行状況を含む）並びに財産に関し監査を行いました。 監査の結果、私たちは学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。 以上	独立監査人の監査報告書 平成26年6月13日 学 校 法 人 東 海 学 園 理 事 会 御 中 新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 齋 田 文 雄 指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付文部省告示第135号に基づき、学校法人東海学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。 計算書類に対する理事者の責任 理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人東海学園の平成26年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上
---	--

(4) 収支計算書

1. 資金収支計算書 〔平成25年4月1日～平成26年3月31日〕

「資金収支計算書」は、学校法人が毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度会計における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、計算を行うことが目的であります。その計算方法は、当該会計年度における支払資金の収入並びに諸活動に対応する収入で前会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となったもの及び当該会計年度の諸活動に対応する収入で翌年会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となるべきものについて行うものです。これは、学園が実施した教育研究等諸活動に対応する、すべての資金の動きについて、収入と支出ごとに集計した計算書です。

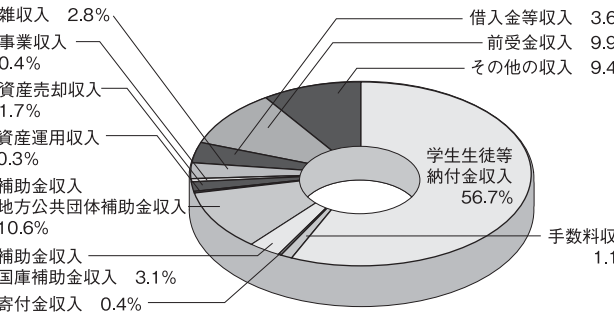
当年度決算における主な増減は、収入の部では安定した学生数の確保により、学生生徒等納付金収入が前年比1.8%増の6,522百万円となり、補助金収入は国庫補助金である施設整備費補助金の交付等により、6.9%増の1,571百万円となりました。また、有価証券の売却により資産売却収入が200百万円、及び体育施設建設、パソコンのリプレイスに伴う借入実施により借入金等収入410百万円の計上となりました。

支出の部では、退職金支出等の増加に伴い人件費支出が前年比6.7%増の5,562百万円となり、経費支出に関しては教育研究経費支出は0.4%増の1,629百万円、管理経費支出は9.7%増の747百万円、となりました。施設関係支出では、体育館の建設、サッカーグラウンドの改修等により対前年294百万円増の532百万円となりました。

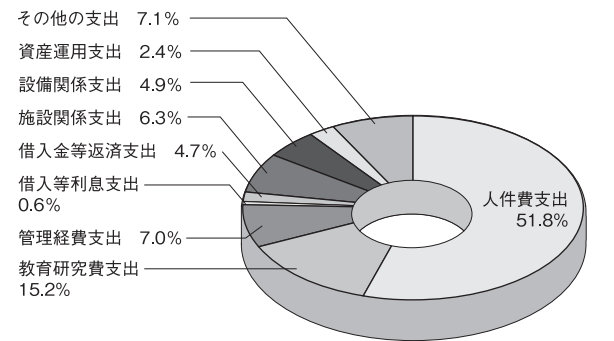
これらの結果として、次期繰越支払資金は、前年比2.1%減の2,971百万円となりました。

資金収支計算書

(単位：千円)			
収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,463,797	6,522,109	△ 58,312
手数料収入	164,520	125,842	38,677
寄付金収入	47,140	50,180	△ 3,040
補助金収入	1,513,650	1,571,697	△ 58,047
国庫補助金収入	300,530	357,371	△ 56,841
地方公共団体補助金収入	1,213,120	1,214,326	△ 1,206
資産運用収入	17,780	32,612	△ 14,832
資産売却収入	200,000	200,000	0
事業収入	40,850	46,081	△ 5,231
雑収入	319,510	320,175	△ 665,221
借入金等収入	410,000	410,000	0
前受金収入	1,094,410	1,137,665	△ 43,255
その他の収入	884,970	1,078,792	△ 193,821
資金収入調整勘定	△ 1,317,140	△ 1,435,194	118,054
前年度繰越支払資金	3,036,506	3,036,506	
収入の部合計	12,875,993	13,096,468	△ 220,475

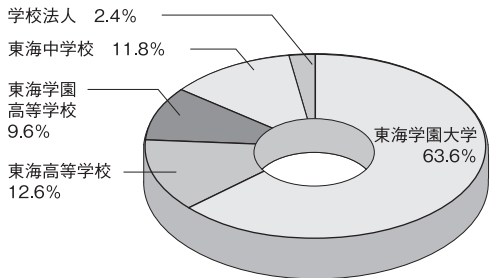


(単位：千円)			
支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,739,720	5,562,021	177,698
教育研究費支出	1,787,150	1,629,749	157,400
管理経費支出	820,500	747,105	73,394
借入金等利息支出	61,110	61,040	69
借入金等返済支出	503,565	503,565	0
施設関係支出	676,528	676,325	202
設備関係支出	550,890	532,241	18,648
資産運用支出	258,400	258,390	9
その他の支出	863,010	766,660	96,350
【予備費】	(1,544)		88,455
資金支出調整勘定	△ 536,440	△ 612,010	75,570
次年度繰越支払資金	2,063,102	2,971,377	△ 908,274
支出の部合計	12,875,993	13,096,468	△ 220,475

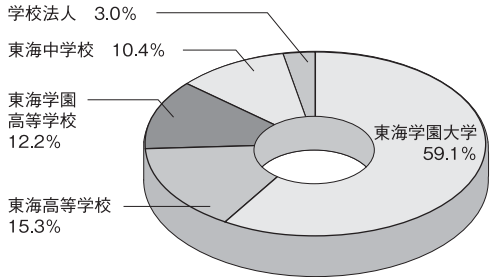


資金収支内訳表

(単位：千円)						
収入の部	決 算	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金収入	6,522,109	0	4,931,307	609,081	382,488	599,232
手数料収入	125,842	7,670	84,013	5,200	17,294	11,664
寄付金収入	50,180	4,611	3,879	21,305	0	20,383
補助金収入	1,571,697	0	352,018	447,359	390,935	381,384
国庫補助金収入	357,371	0	350,890	3,332	0	3,149
地方公共団体補助金収入	1,214,326	0	1,128	444,027	390,935	378,235
資産運用収入	32,612	0	15,554	8,947	3,592	4,518
資産売却収入	200,000	200,000	0	0	0	0
事業収入	46,081	0	45,811	0	270	0
雑収入	320,175	7,881	123,457	75,271	32,341	81,223
借入金等収入	410,000	0	350,000	0	60,000	0
収入の部合計	9,278,699	220,162	5,906,041	1,167,165	886,922	1,098,406



(単位：千円)						
支出の部	決 算	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
人件費支出	5,562,021	175,200	2,707,643	1,058,643	778,169	842,363
教育研究費支出	1,629,749	942	1,189,830	130,310	213,294	95,372
管理経費支出	747,105	111,106	563,514	20,726	33,382	18,375
借入金等利息支出	61,040	0	24,295	19,001	6,579	11,164
借入金等返済支出	503,565	0	87,350	247,858	128,546	39,810
施設関係支出	676,325	0	673,975	0	0	2,350
設備関係支出	532,241	1,565	494,689	5,143	29,029	1,814
支出の部合計	9,712,049	288,814	5,741,297	1,481,684	1,189,001	1,011,250



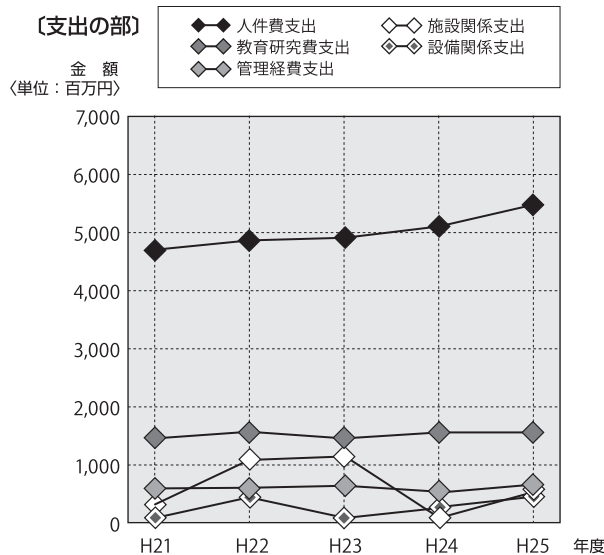
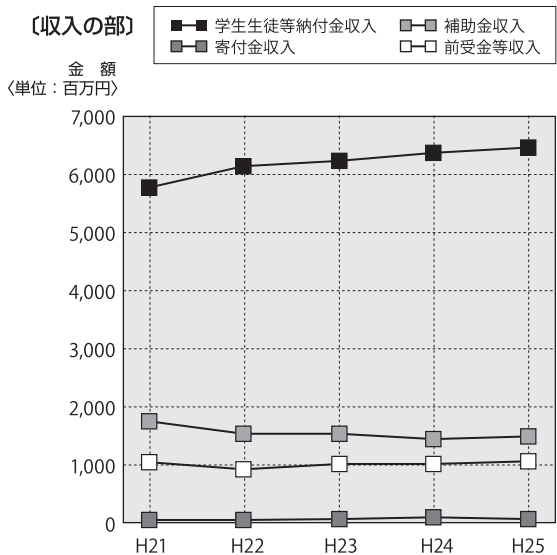
資金収支 年度別推移表

(単位：千円)					
収入の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金収入	5,875,187	6,180,741	6,220,794	6,405,468	6,522,109
手数料収入	117,916	136,916	152,226	131,381	125,842
寄付金収入	44,392	48,083	53,808	120,189	50,180
補助金収入	1,757,751	1,546,677	1,560,444	1,469,723	1,571,697
資産運用収入	27,059	17,283	12,847	15,162	32,612
資産売却収入	0	0	119,760	0	200,000
事業収入	43,005	47,780	44,740	46,564	46,081
雑収入	136,287	156,753	150,853	206,026	320,175
借入金等収入	162,297	300,000	1,000,000	200,000	410,000
前受金等収入	1,074,374	975,493	1,035,943	1,045,220	1,137,665
その他の収入	1,650,476	739,098	605,349	582,516	1,078,792
資金収入調整勘定	△ 2,370,083	△ 1,201,561	△ 1,090,561	△ 1,205,033	△ 1,435,194
前年度繰越支払資金	4,014,921	3,937,144	3,142,243	3,161,366	3,036,506
収入の部合計	12,533,585	12,884,411	13,008,451	12,178,585	13,096,468

▶3 財務の概要

(単位：千円)

支出の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費支出	4,748,692	4,911,449	4,966,021	5,210,868	5,562,021
教育研究経費支出	1,492,115	1,609,761	1,499,071	1,623,231	1,629,749
管理経費支出	700,849	712,685	793,677	681,008	747,105
借入等利息支出	63,668	57,449	57,656	68,492	61,040
借入金等返済支出	579,510	558,815	516,669	661,755	503,565
施設関係支出	307,892	1,141,749	1,248,625	165,050	676,325
設備関係支出	164,172	495,593	150,810	238,095	532,241
資産運用支出	200,000	311,980	200,000	275,020	258,390
その他の支出	584,342	477,086	658,932	619,956	766,660
資金支出調整勘定	△ 244,804	△ 534,403	△ 244,379	△ 401,400	△ 612,010
次年度繰越支払資金	3,937,144	3,142,243	3,161,366	3,036,506	2,971,377
支出の部合計	12,533,585	12,884,411	13,008,451	12,178,585	13,096,468



2. 消費収支計算書 〔平成25年4月1日～平成26年3月31日〕

「消費収支計算書」は、企業会計でいう収益に当たる帰属収入と費用に当たる消費支出（減価償却費を含む）について、内容び収支の均衡状況を見ます。すなわち、その年度の負債以外の収入と、人件費や諸経費などのいわゆるコストとの、バランスがとれているかを見るものです。

教育研究活動を提供する学校法人は、継続的な維持責任がより一層求められています。そのためには、資金収支の整合性がとれているだけでなく、帰属収入から必要な資産を継続的に保持するために組入れる基本金への組入額を引いた額（消費収入）と消費支出とのバランスを見ることによって、当該年度だけでなく、将来的な財政の健全性を見ることが重要となってきます。この点、資金収支計算書に比べ消費収支計算書は、長期的な観点をもっているものといえます。尚、建物などの固定資産の取得は基本金として帰属収入から減額します。

当年度決算では、帰属収入が8,669百万円となり対前年で182百万円の増加となりました。主な要因としては、学生数の増加による学生生徒等納付金の増加、施設整備費補助金等による補助金の増加、退職基金財団給付金による雑収入の増加等が、寄付金の減少を上回り、帰属収入合計では、増加となりました。

これに対し消費支出では、8,777百万円と対前年369百万円の増加となりました。主な要因としては、退職金等の増

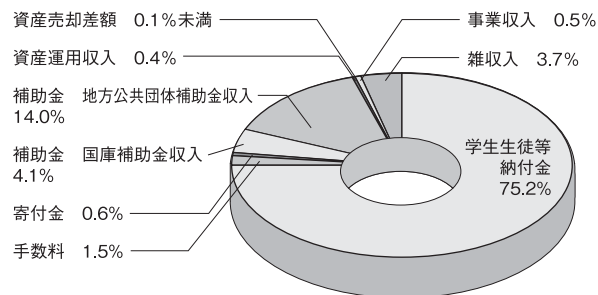
加に伴い人件費が197百万円増、サッカーグラウンド改修及び図書の除却等により資産処分差額を76百万円計上しました。また、教育研究経費、管理経費も増加したため、借入金等利息は減少しましたが、総額としては対前年で増加となりました。

結果として、収入増を上回る支出増により、帰属収支差額については対前年で186百万円減少し、107百万円の支出超過となりました。

消費収支計算書

(単位：千円)

消費収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,463,797	6,522,109	△ 58,312
手数料	164,520	125,842	38,677
寄付金	47,140	50,744	△ 3,604
補助金	1,513,650	1,571,697	△ 58,047
国庫補助金収入	300,530	357,371	△ 56,841
地方公共団体補助金収入	1,213,120	1,214,326	△ 1,206
資産運用収入	17,780	32,612	△ 14,832
資産売却差額	200	200	0
事業収入	40,850	46,081	△ 5,231
雑収入	319,510	320,175	△ 665
帰属収入合計	8,567,447	8,669,463	△ 102,016
基本金組入額合計	△ 886,830	△ 531,575	△ 355,254
消費収入の部合計	7,680,617	8,137,887	△ 457,270



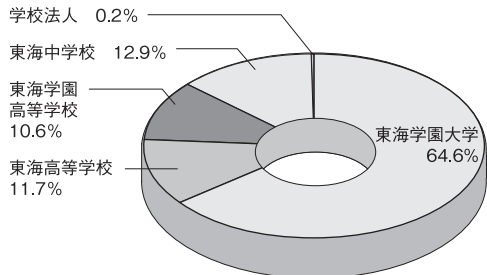
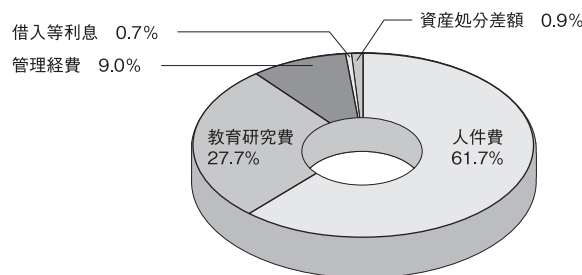
消費収支内訳表

(単位：千円)

消費収入の部	決 算	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金	6,522,109	0	4,931,307	609,081	382,488	599,232
手数料	125,842	7,670	84,013	5,200	17,294	11,664
寄付金	50,744	4,611	4,443	21,305	0	20,383
補助金	1,571,697	0	352,018	447,359	390,935	381,384
国庫補助金収入	357,371	0	350,890	3,332	0	3,149
地方公共団体補助金収入	1,214,326	0	1,128	444,027	390,935	378,235
資産運用収入	32,612	0	15,554	8,947	3,592	4,518
資産売却収入	200	200	0	0	0	0
事業収入	46,081	0	45,811	0	270	0
雑収入	320,175	7,881	123,457	75,271	32,341	81,223
帰属収入合計	8,669,463	20,362	5,556,605	1,167,165	826,922	1,098,406
基本金組入額合計	△ 531,575	△ 1,565	△ 302,099	△ 217,513	33,576	△ 43,974
消費収入の部合計	8,137,887	18,797	5,254,506	949,652	860,499	1,054,431

(単位：千円)

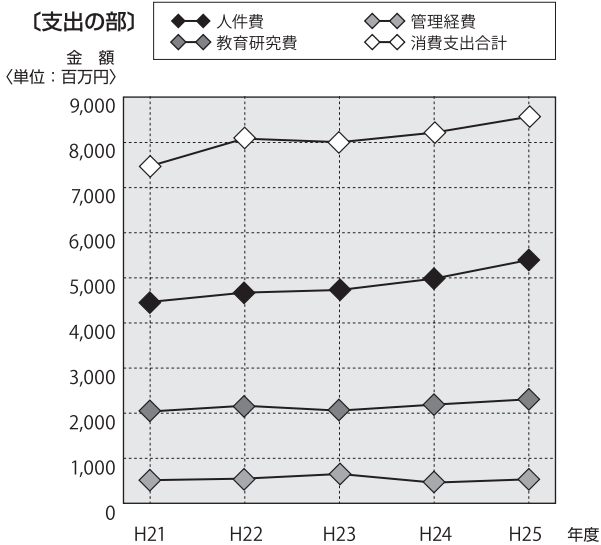
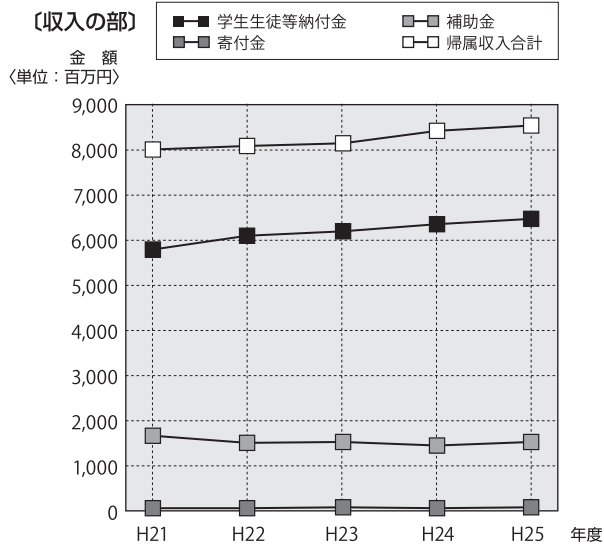
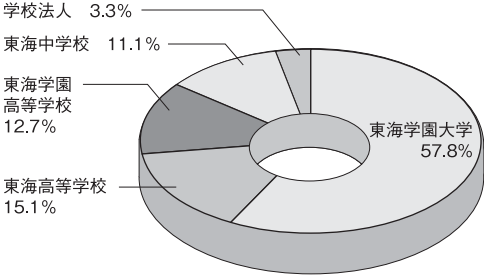
消費支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費	5,691,320	5,418,172	273,147
教育研究費 (内減価償却額)	2,600,410 (813,260)	2,434,343 (804,594)	166,066 (8,665)
管理経費 (内減価償却額)	861,560 (41,060)	787,005 (39,900)	74,554 (1,159)
借入等利息	61,110	61,040	69
資産処分差額	76,630	76,594	35
[予備費]	90,000		90,000
消費支出の部合計	9,381,030	8,777,157	603,872
当年度消費支出超過額	1,700,413	639,270	
前年度消費支出超過額	15,974,315	14,775,044	
基本金取崩額	0	265,720	
翌年度繰越消費支出超過額	17,674,728	15,148,595	



▶3 財務の概要

(単位：千円)

消費支出の部	決 算	学校法人	東海 学園大学	東海 高等学校	東海学園 高等学校	東海中学校
人件費	5,418,172	149,421	2,636,347	1,043,467	770,899	818,036
教育研究費 (内減価償却額)	2,434,343 (804,594)	942 (0)	1,777,893 (588,063)	238,339 (108,029)	293,247 (79,953)	123,919 (28,547)
管理経費 (内減価償却額)	787,005 (39,900)	138,474 (27,368)	575,488 (11,974)	20,862 (135)	33,677 (295)	18,501 (126)
借入等利息	61,040	0	24,295	19,001	6,579	11,164
資産処分差額	76,594	0	61,724	0	14,869	0
消費支出の部合計	8,777,157	288,838	5,075,750	1,321,671	1,119,274	971,623
当年度消費支出超過額	639,270					
前年度消費支出超過額	14,775,044					
基本金取崩額	265,720					
翌年度繰越消費支出超過額	15,148,595					



消費収支 年度別推移表

(単位：千円)

消費収入の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金収入	5,875,187	6,180,741	6,220,794	6,405,468	6,522,109
手数料	117,916	136,916	152,226	131,381	125,842
寄付金	44,392	48,083	53,971	213,030	50,744
補助金	1,757,751	1,546,677	1,560,444	1,469,723	1,571,697
資産運用収入	27,059	17,283	12,847	15,162	32,612
資産売却差額	0	0	101,315	0	200
事業収入	43,005	47,780	44,740	46,564	46,081
雑収入	136,287	156,753	150,853	206,026	320,175
帰属収入合計	8,001,599	8,134,236	8,297,194	8,487,356	8,669,463
基本金組入額合計	△ 1,037,000	△ 1,630,811	△ 990,371	△ 1,124,778	△ 531,575
消費収入の部合計	6,964,598	6,503,425	7,306,822	7,362,578	8,137,887

(単位：千円)

消費支出の部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	4,866,239	4,978,583	4,999,679	5,221,147	5,418,172
教育研究費	2,204,116	2,338,404	2,235,872	2,397,902	2,434,343
管理経費	741,065	752,358	833,652	720,952	787,005
借入等利息	63,668	57,449	57,656	68,492	61,040
資産処分差額	1,870	228,786	62,713	0	76,594
消費支出の部合計	7,876,959	8,355,584	8,189,575	8,408,495	8,777,157
当年度消費支出超過額	912,360	1,852,158	882,752	1,045,917	639,270
前年度消費支出超過額	10,081,856	10,994,217	12,846,375	13,729,127	14,775,044
基本金取崩額	0	0	0	0	265,720
翌年度繰越消費支出超過額	10,994,217	12,846,375	13,729,127	14,775,044	15,148,595

(5) 主な財務比率比較

比率名	算 式	比率の説明※3	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	この比率が、プラスで大きいほど、経営に余裕があるものとみなすことができる。	1.6%	△ 2.7%	1.3%	0.9%	△ 1.2%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	一般に100%前後が望ましいが、資金蓄積を計画するならば、低い方が望ましい。	113.1%	128.5%	112.1%	114.2%	107.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	学納金は、第三者の意向に左右されにくい自己財源のため、安定的な推移が望ましい。	73.4%	76.0%	75.0%	75.5%	75.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	人件費は消費支出のなかで最大の部分を占め、この比率が高くなると、消費収支の悪化を招きやすい。	60.8%	61.2%	60.3%	61.5%	62.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	この比率は、消費収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い方が望ましい。	27.5%	28.7%	26.9%	28.3%	28.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究活動以外で、学校法人の運営にかかる経費の比率のため、低い方が望ましい。	9.3%	9.2%	10.0%	8.5%	9.1%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上で高い方が望ましい。	251.0%	194.0%	172.3%	162.5%	148.1%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^{※1}}$	他人資金が自己資金を上回っていないかをみる指標で、100%以下で低い方が望ましい。	39.8%	40.5%	42.3%	40.4%	40.7%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^{※2}}$	この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回ることを示す。	71.5%	71.2%	70.3%	71.2%	71.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	この比率は、基本金の要組入額に対する組入済基本金の割合である。上限は100%であり、これに近づくほうが望ましい。	94.0%	93.7%	92.4%	93.6%	93.6%

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 参考文献：平成25年度版「今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団

(6) 学校法人会計と企業会計との違い

1. 目 的

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材育成や研究成果の社会還元を目的としています。このため良好な教育研究環境を、継続的・安定的に維持していくことが求められます。そこで、学校法人会計では、収入と支出のバランスが取れ、財政及び経営状況を的確に把握することが目的となります。この点が、利害関係者が企業の経営成績の把握を目的とする企業会計との違いです。

2. 構 造

企業会計は、会計期間における損益計算と、決算日時点の財政状態を明らかにする必要があるため、次の2つの計算書から成り立っています。

損益計算書……………収益に対応する費用の計算を行うもの。
貸借対照表……………決算日時点の財政状態を明らかにするもの。

これに対し、学校法人会計は、財政、経営状況の把握の観点から、資金(現預金)の収支を伴う全取引を明らかにする必要もあり、次の3つの計算書から成り立っています。

資金収支計算書…資金の調達と支払用途との対応を明らかにするもの。
消費収支計算書…基本金への組入を除外した収益と費用との均衡を計算するもの。
貸借対照表……………決算日時点の財政状況を明らかにするもの。

学校法人会計では、学校の公共性と永続性を重視した会計構造となっています。

3. 基本金

学校法人会計独自の勘定科目として、基本金があります。貸借対照表において、企業会計の資本金とは異なるものです。企業は株式等にて出資者に財産権が存在しますが、学校法人では、設立時にその資産を寄付により構成されているため、寄付者には財産権は存在しません。この寄付された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組み入れていくもので、学校法人の財産的基盤を裏付けているものです。

4. 会計上のルール

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールによって会計処理することが考え出され、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められました。また、私立学校振興助成法に基づき補助金を受ける学校法人は、この会計基準に定められた方法と様式により計算書類(決算書)を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。さらに私立学校法では、決算の評議員会への報告、財産目録・計算書類を備え置くこと、及び監事による監査、について定められています。

また、平成25年4月22日付の文部科学省令(第15号)において、平成27年度より「学校法人会計基準」の一部改正が決定しました。

(7) 計算書類の主な科目の説明

1. 資金収支・消費収支計算書に共通な主な科目(科目名称は資金収支計算書)

収入の部

- 学生生徒等納付金収入 … 「授業料収入」「入学金収入」等、教育研究活動を受ける対価として学生生徒等から納付された収入です。
- 手数料収入 …………… この大部分は、入学試験を受験する際に納付する「入学検定料収入」であり、他に各種証明書の発行時に徴収する「証明手数料収入」等があります。
- 補助金収入 …………… 国または地方公共団体から、交付される助成金です。また、日本私立学校振興・共済事業団、及びこれに準じる団体からの助成金も含まれます。
- 資産運用収入 …………… 金融資産の運用、施設の貸与等によって生じた収入です。「受取利息・配当金収入」や「施設設備利用料収入」等が、あります。
- 資産売却収入 …………… 資産を売却した際に、その売却代金を収入として計上したものです。「不動産売却収入」や「有価証券売却収入」等があります。
- 事業収入 …………… 教育活動に付随する活動に係る事業の収入です。食堂、売店、寄宿舎等の活動による「補助活動収入」等があります。

支出の部

- 人件費支出 …………… 「教員人件費支出」、「職員人件費支出」、「役員報酬支出」、及び「退職金支出」から構成されています。教職員の人件費には、本俸・期末手当・その他手当・所定福利費等があります。
- 教育研究経費支出 …………… 教育研究のために支出する経費です。学生生徒等を募集するための経費は除外します。
- 管理経費支出 …………… 「教育研究経費支出」以外の経費です。学校法人の役員に関する業務執行に要する経費、総務・人事・財務・経理・その他これに準ずる法人業務に要する経費等があります。

2. 資金収支計算書にのみ計上される主な科目

収入の部

- 借入金等収入 …………… 借入等を実施した際、借入金を収入として計上するものです。
- 前受金収入 …………… 翌年度以降の収入に計上すべきものが、当年度に入金された場合に計上します。次年度入学予定者の入学金や授業料等があります。
- 資金収入調整勘定 …… 当期に収入が計上されているが、実際には資金がまだ入金されていないもの、あるいは前年度に既に入金されたものについて、収入から差し引くことで、収入が発生した年度と実際に資金が入金された年度との調整を行う科目です。

支出の部

- 借入金等返済支出 …… 借入金の元金返済、学校債の返済等に伴い計上します。
- 施設関係支出 …………… 施設(土地、建物、構築物)の取得に伴う支出です。また、建設仮勘定とは、建設途中の施設であり、完成後は適切な勘定科目に振り替えます。
- 設備関係支出 …………… 備品、図書、車輛等の動産、電話加入権等の無形固定資産の取得に伴う支出です。
- 資産運用支出 …………… 資金を有価証券で運用した場合、あるいは引当特定資産として別にプールして運用する場合等に計上する科目です。
- 資金支出調整勘定 …… 当期に支出が計上されているが、実際には資金の支払いが行われていないもの、あるいは前年度に既に資金の支払いが完了しているものを支出から差し引くことで、支出が発生した年度と実際に資金を支払った年度との調整を行う科目です。

3. 消費収支計算書にのみ計上される主な科目

消費収入の部

- 資産売却差額 …………… 資産を売却した際、売却金額が簿価を上回った場合その差額を、資産売却差額として計上します。
- 帰属収入 …………… 学校法人にとって、負債とならない収入の合計であり、企業会計の収益にあたる金額です。資金の動きを伴わない「現物寄付金」等の収入を含みます。
- 基本金組入額 …………… 基本金として帰属収入の中から差し引いて、組み入れる金額です。その内容により第1号から第4号までの4種類があります。
 - 第1号基本金 …… 施設設備取得に充てた金額です。借入金にて取得した場合は、借入の返済金を組入額とします。
 - 第2号基本金 …… 将来の新規施設設備取得に充てるために、積み立てた特定預金(特定資産)に見合う金額です。
 - 第3号基本金 …… 基金としてその運用によって生じた収益を、教育研究活動に充てることを目的とした金額です。
 - 第4号基本金 …… 学校法人の運転資金として、恒常的に保持すべき金額です。
- 消費収入 …………… 帰属収入から基本金組入額を差し引いた金額です。

消費支出の部

- 資産処分差額 …………… 資産売却差額とは逆に、資産の売却金額が簿価を下回った場合その差額、また、売却以外でも資産を廃棄除却した場合に、その簿価を資産処分差額として計上します。
- 消費支出 …………… 学校法人が教育研究活動を行うにあたり、消費した財貨や利用したサービスの合計金額です。企業会計の費用にあたるものです。資金の動きを伴わない「減価償却額」(固定資産の時間経過による価値の減少を金額に換算して費用としたもの)等が含まれます。

4. 貸借対照表の主な科目

資産の部

- 引当特定資産 …………… 学校法人が、その意思に基づき将来の特定の支出に備える目的で、資金やその他の資産を留保する際に設定する科目です。
- 借地権 …………… 他人の所有している土地を利用するために支出した権利金等の金額です。
- 施設利用権 …………… 電気、ガス、水道施設利用権等を利用する権利や、他人の建設した建物等を長期間占有して使用するために支出した権利金等のことです。
- 現金預金 …………… 現金、銀行等の預金などです。またこの金額は、資金収支計算書の次年度繰越支払資金の金額と一致します。

負債の部

- 退職給与引当金 …… 教職員の将来の退職時に支払うべき退職金を負債として認識し、退職金団体からの交付金を考慮して引当金を算出し、計上するものです。
- 預り金 …………… 学校法人が、他に支払うべき金額を一時的に受け入れるもので、給与、報酬等に係る源泉所得税や、学生生徒から徴収するPTA会費等があります。